

教育・保育に係る量の見込み及びその提供体制の確保方策（R 6実績）

（単位：人）

	1号認定（2号認定以外の3～5歳児）			2号認定（保育認定を受けた3～5歳児）							1号+2号 （③+⑥）
	量の見込み （需要量）①	確保方策 （供給量）②	③ （②－①）	量の見込み（需要量）			確保方策（供給量）			⑥ （⑤－④）	
				④（A+B）	教育ニーズ A	保育ニーズ B	⑤（C+D）	教育保育施設 C	企業主導型保育 施設の地域枠 D		
計画値	5,749	8,237	2,488	18,503	1,575	16,928	20,769	20,698	71	2,266	4,754
実績値	(5,979)	8,172	2,423	(17,404)	－	－	18,216	18,058	158	▲ 287	2,136
差（実績－計画）	－	▲ 65	－	－	－	－	▲ 2,553	▲ 2,640	87	－	▲ 2,618

	3号認定（0歳児）					3号認定（1・2歳児）					需要量 （総数） Ⅰ ①+④+⑦+⑩	供給量 （総数） Ⅱ ②+⑤+⑧+⑪	Ⅱ－Ⅰ ③+⑥+⑨+⑫
	量の見込み （需要量） ⑦	確保方策（供給量）			⑨ （⑧－⑦）	量の見込み （需要量） ⑩	確保方策（供給量）			⑫ （⑪－⑩）			
		⑧（E+F）	教育保育施設 E	企業主導型保育 施設の地域枠 F			⑪（G+H）	教育保育施設 G	企業主導型保育 施設の地域枠 H				
計画値	2,770	3,888	3,783	105	1,118	11,084	12,649	12,565	84	1,565	38,106	45,543	7,437
実績値	(4,263)	3,762	3,674	88	992	(12,198)	11,758	11,613	145	674	(39,844)	41,908	3,802
差（実績－計画）	－	▲ 126	▲ 109	▲ 17	－	－	▲ 891	▲ 952	61	－	－	▲ 3,635	－

○量の見込み（需要量）は、令和元年時点の教育・保育施設の利用状況に、今後利用したいという潜在的な利用希望を加えたものである。

○確保方策（供給量）は、令和元年時点で、各市町村の利用定員数を積み上げたものである。

○今後とも、施設整備（ハード面）、保育士等の確保（ソフト面）及び利用定員調整（ソフト面）等により、適切な需給調整となるよう市町村と協議してまいりたい。

【参考】各施設利用児童数（令和7年3月時点） 1号：5,979人、2号：17,404人、3号：16,461人 計39,844人